

令和8年4月吉日

保護者各位

帝京第三高等学校事務室
0551-36-2411

全世帯対象 『私立高等学校等就学支援金』申請手続きについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、お子様のご入学、誠におめでとうございます。さて、新入生ガイダンスでご案内いたしました就学支援金につきまして、申請に必要なログインIDとパスワードを記載した通知書（3年間使用しますので大切に保管してください）をお送りいたします。制度改正により保護者の収入要件は撤廃されましたが、申請手続きは引き続き必要となります。つきましては、期日までに申請を完了していただきますようご協力をお願い申し上げます。

【申請方法】

●日本国籍の生徒

就学支援金オンラインシステム'e-Shien'による登録

（通知書記載のQRコードからログイン、または <https://www.e-shien.mext.go.jp/>）

1. 意向登録
2. 認定申請（生徒情報の入力が必要です）

※現時点でのマイナンバー提出は不要です。

●日本国籍以外の生徒

紙での申請となりますので、事務室までご連絡ください。

申請用紙をお送りいたします。

（なお、申請時には国籍・在留資格を確認できる資料が必要です）

【申請期間】

令和8年4月14日 ～ 令和8年4月27日

本校ホームページ（お知らせ欄）に、マニュアル（新規申請編）等を掲載しております。また、文科省ホームページ

（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html）にも詳細がございますのでご参照ください。

登録に際してご不明な点がございましたら学校事務室までお問い合わせください。

事務室 0551-36-2411 平日8:30～16:30 土曜日8:30～12:00